

ワクチン接種緊急促進事業の継続に関する意見書

ワクチン接種緊急促進事業については、平成22年度政府補正予算に計上されて以降、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの公費による接種が実施されているが、来年度以降については予算措置が講じられておらず、現状のままでは、平成23年度末をもって同事業は終了することとなる。

しかし、本事業が来年度末で終了となった場合、事業の対象者が今年度内に接種が完了できない可能性があるばかりか、このような短期間で終了することは、市民にとって不公平であるということはいうまでもない。

また、医療現場においても、来年度以降の状況が不明確なことから混乱も生じている。

よって、政府においては、希望する全対象者がこれらのワクチンを接種できるように本事業の継続を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月15日

大阪府和泉市議会

内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、衆・参両院議長 殿